

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	望月人権文化センター運営委員会
設置根拠	佐久市隣保館条例
設置目的・趣旨	隣保館事業を円滑かつ適切に運営するため
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	市民健康部 人権同和課 人権同和係
その他	

委員名簿

任期 令和5年7月28日から 2年間

役職	氏名	所属団体等
会長	渡辺 光子	識見を有する者
職務代理者	田島 小夜子	各種団体代表者
委員	清水 則幸	〃
委員	清水 篤子	〃
委員	窪田 光男	〃
委員	飯島 広樹	〃
委員	市川 英臣	〃